

令和元年度 愛媛県国保特別会計決算  
及び

令和2年度 愛媛県国保特別会計予算

# 国保制度改革の概要（運営の在り方の見直し）

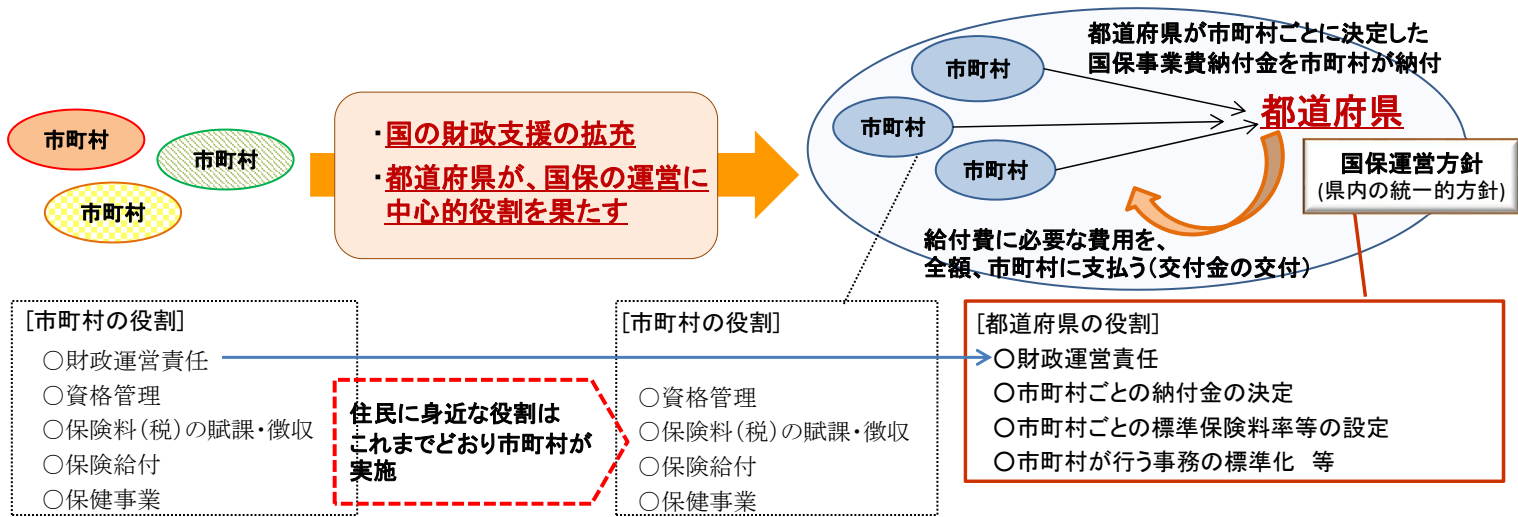
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、**全額**、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・都道府県は、**国保の運営方針を定め**、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

## 【改革前】市町村が個別に運営

## 【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



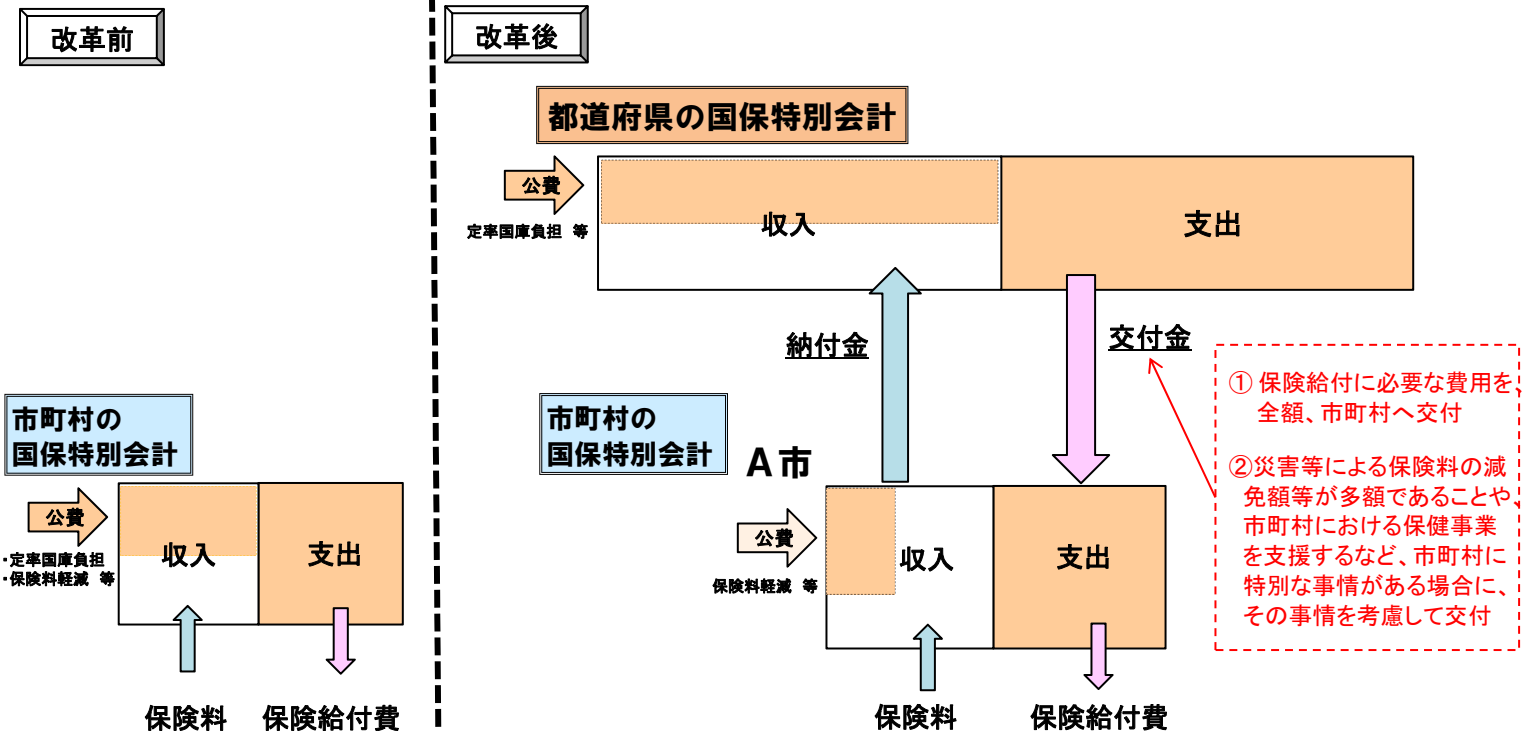
## 改革後の国保財政の仕組み

○都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

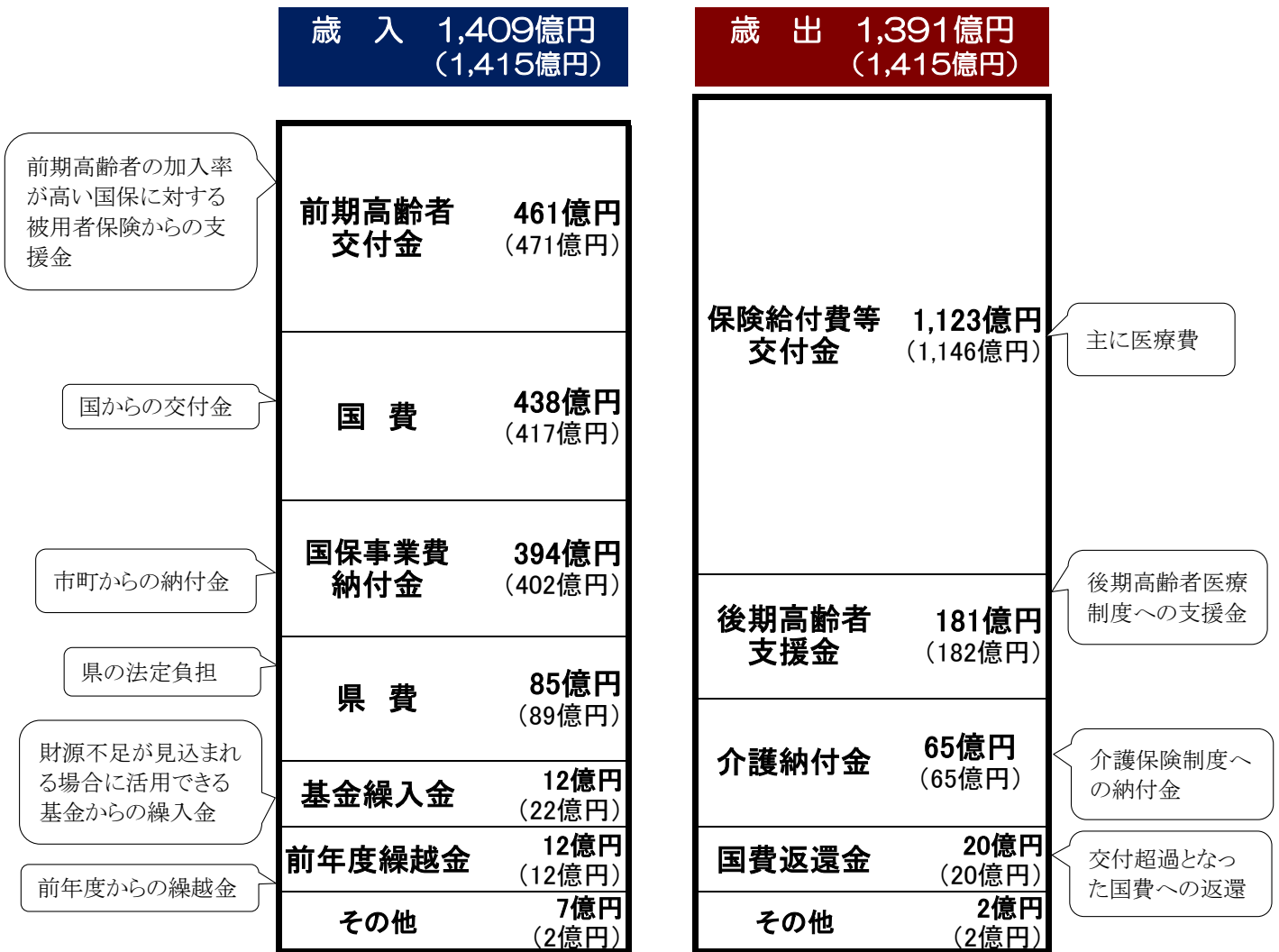
※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮



# 令和元年度 愛媛県国民健康保険事業特別会計 決算



その他歳入・・・特別高額医療費共同事業交付金、療養給付費交付金など  
 その他歳出・・・特別高額医療費共同事業拠出金、前期高齢者納付金、保健事業費など

※( )は予算額

**【令和元年度決算状況】**

- 歳入・・・約1,409億円
- 歳出・・・約1,391億円
- 差引収支・・・約18億円の黒字

(予算額に対する決算額の状況)

歳入：▲6億円  
 [前期交付金(▲10)、国費(+21)、納付金(▲8)、県費(▲4)、基金(▲10)、その他(+5)]

歳出：▲24億円  
 [保険給付費等交付金(▲23)、後期支援金(▲1)]

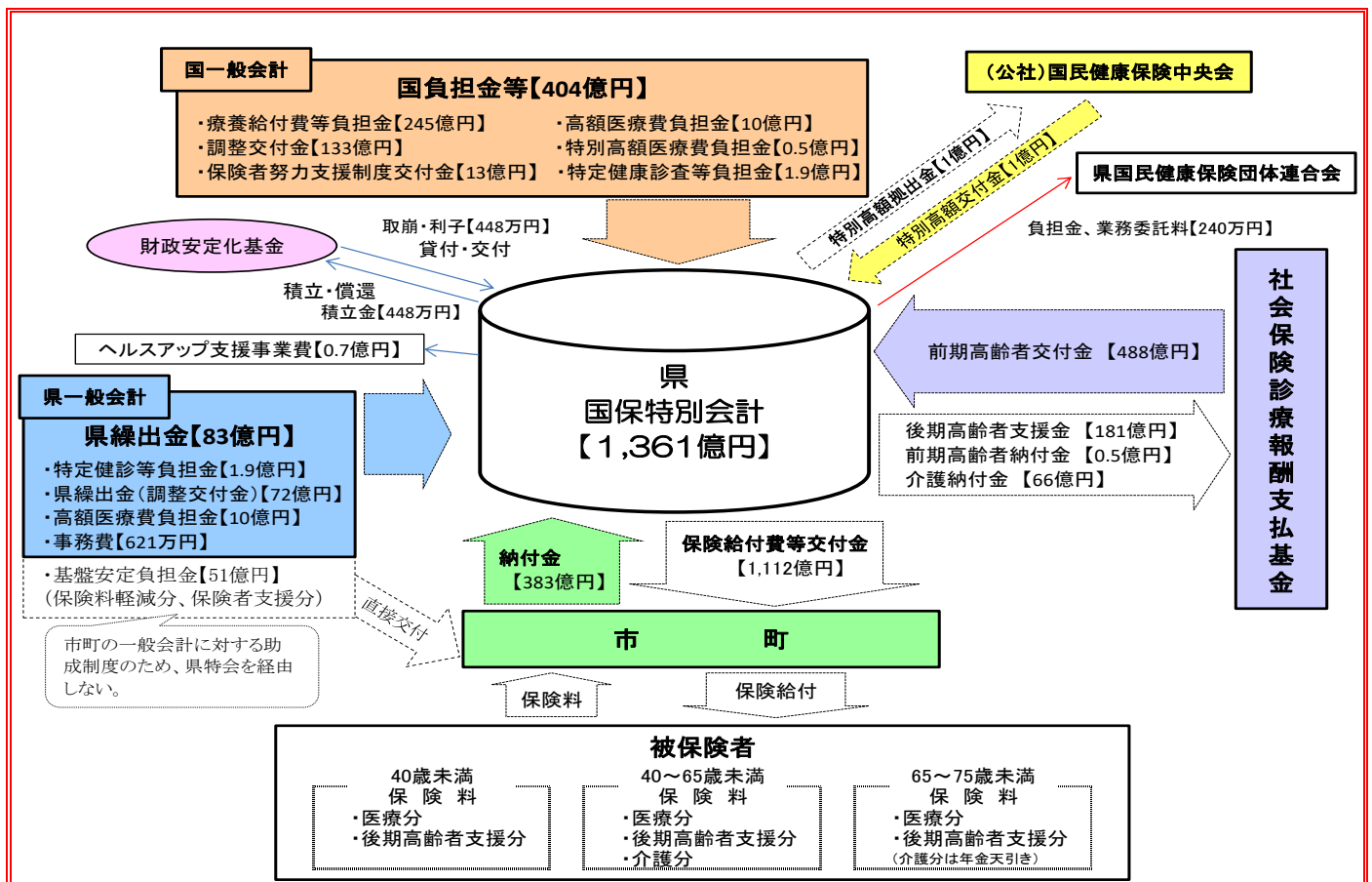
# 令和2年度 愛媛県国民健康保険事業特別会計予算(当初予算)

歳入 1,361億円		歳出 1,361億円	
前期高齢者 交付金	488億円	保険給付費等 交付金	1,112億円
国費	404億円	後期高齢者 支援金	181億円
国保事業費 納付金	383億円	介護納付金	66億円
県費	83億円	その他	2億円
その他	3億円		

その他歳入・・・財政安定化基金繰入金、特別高額医療費共同事業交付金など

その他歳出・・・財政安定化基金積立金、特別高額医療費共同事業拠出金、前期高齢者納付金

## 県国民健康保険事業特別会計の概要



※金額はR2年度当初予算要求ベース